

## (数値目標)

在宅医療の提供体制に求められる各医療機能を確保するため、「退院支援」、「日常の療養支援」、「急変時の対応」、「看取り」の場面ごとに目標を設定するとともに、多職種による取組を確保するため、主要な職種の目標を設定し、各数値の向上を目指します。

なお、令和 8 (2026) 年度の医療計画の中間見直しの時期において、その時点での在宅医療の状況を踏まえて、現時点で集計が困難な訪問看護や訪問リハビリテーション、栄養管理指導等の指標を追加することを含め、全体的な見直しを行う予定です。

### (1) 数値目標の詳細

場面	指標	現状値	目標	出典等
1. 退院支援	人口 10 万人あたりの 入退院支援加算の算定件数	182 件 R2 (2020)	増加	KDB
2. 日常の療養支援	人口 10 万人あたりの 在宅患者訪問診療料算定件数	16,588 件 R3 (2021)	増加	KDB
	人口 10 万人あたりの 訪問歯科診療料算定件数	863 件 R2 (2020)	増加	KDB
	人口 10 万人あたりの 訪問看護提供件数 <sup>※121</sup>	2,822 件 R2 (2020)	増加	KDB
	人口 10 万人あたりの 訪問薬剤管理提供件数 <sup>※122</sup>	2,051 件 R2 (2020)	増加	KDB
3. 急変時の対応	在宅療養支援診療所数の割合	17% R5 (2023)	増加	届出受理医療 機関名簿
	在宅療養支援病院数の割合	29% R5 (2023)	増加	届出受理医療 機関名簿
	24 時間体制を取っている 訪問看護ステーションの割合	86.2% R3 (2021)	増加	介護サービス 施設・事業所 調査
	24 時間対応可能な薬局数	286 施設 R3 (2021)	増加	NDB

※121 在宅患者訪問看護・指導料（月平均）算定件数、同一建物居住者訪問看護・指導料（月平均）算定件数、【介護保険】訪問看護費 [介護給付]（月平均）算定件数及び【介護保険】訪問看護費 [予防給付]（月平均）算定件数の合計を元に算出しています。

※122 在宅患者訪問薬剤管理指導料（月平均）算定件数、【介護保険】居宅療養管理指導 [介護給付]（月平均）算定件数及び【介護保険】居宅療養管理指導 [予防給付]（月平均）算定件数の合計を元に算出しています。

主要な疾病・事業ごとの保健医療体制  
在宅医療

場面	指標	現状値	目標	出典等
4. 看取り	在宅ターミナルケア加算 <sup>※123</sup> の算定件数/割合	1,806 件/15% R3 (2021)	増加	KDB
	看取り加算 <sup>※124</sup> の算定件数/割合	1,806 件/15% R3 (2021)	増加	KDB <sup>※125</sup>
【参考】	死亡診断加算の算定件数	897 件 R3 (2021)	—	KDB
	在宅における死亡率	在宅（自宅＋ 老人ホーム＋ 介護医療院） 30.3% 自宅 18.5%	—	人口動態調査

※123 在宅ターミナルケア加算…在宅で死亡した患者に死亡日から2週間以内に2回以上の訪問診療等を実施した場合に加算できます。割合は算定件数を厚生労働省「令和3年人口動態統計」より取得した75歳以上の死亡者数で除して算出しています。

※124 看取り加算…往診又は訪問診療を行い、在宅で患者を看取った場合、在宅患者訪問診療料（在宅での療養を行っている患者であって、疾病、傷病のために通院による療養が困難な者に対して定期的に訪問して診療を行った場合の診療報酬）に加算できます。死亡診断加算との重複加算はできません。割合は算定件数を厚生労働省「令和3年人口動態統計」より取得した75歳以上の死亡者数で除して算出しています。

※125 KDB…国保保険者や後期高齢者医療広域連合における保健事業の計画の作成や実施を支援するため、国保連合会が「健診・保健指導」、「医療」、「介護」の各種データを利活用して、①「統計情報」・②「個人の健康に関するデータ」を作成しているものです。